

コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業評価書

(都道府県名:宮城県)

政策目的	事業実施地区数 ア	評価対象外地区数 イ	評価対象地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
コメ・コメ加工品の輸出回復及び輸出拡大に向けた施設の整備	1	0	1	50%	1	有	<p>令和6年度に当該事業実施主体と包括連携協定を締結し、連携項目「地域産業の振興」の一つとして、「県産品の輸出拡大」に連携して取り組むこととしており、令和7年度は県が実施する海外小売店でのフェアにおいて、パックご飯のPRを予定しているなど、更なる輸出拡大に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、全体の取扱量が拡大しているため、宮城県産米の使用割合では目標達成に至っていないが、宮城県産米使用量そのものは年々増加傾向にあり、目標値5,259tの約9割を達成するなど県の輸出拡大の取組に大きく貢献している。</p> <p>宮城県産米の利用率向上に向けて、県内取引産地の開拓や拡大の取組について、県としても引き続き指導していく。</p>	<p>県の成果目標の平均達成率は50%であり、目標を達成していない。</p> <p>輸出向け出荷額の目標については、令和6年度に目標を達成しており、一定の成果が表れている。</p> <p>一方、宮城県産原料米の使用割合の目標については、令和6年度は未達成となった。宮城県産米での製造量は4,637tとなり、目標値約9割まで達成しているが、その増加が全体の取扱量の増加に対して追いついていないため、目標値が達成されていない。特に輸出量拡大分については、他県産米での調達となっている。</p> <p>以上より、県による事業実施主体への指導の下、成果目標の達成に向けた取組の改善が必要である。</p>